

評価者	まちづくり景観部長	大場 将光
-----	-----------	-------

◎ 評価対象分野・施策の方針

総合計画上の位置付け	分野	都市景観	施策の方針	良好な都市景観形成事業の推進
目標とすべきま ちの姿	都市の歴史をほうふつさせ、また自然環境の豊かさを視覚的に認識できる魅力的な都市景観が形成されています。 地域の貴重な景観資源が保全されるとともに、景観資源を活用した地域ごとの個性豊かな景観が形成されています。 緑で分節化されたヒューマンスケールな都市特性を生かし、地域の個性を重視した風格のある都市景観が形成されています。 市民・事業者・NPO等の協働により、景観的な視点からの総合的なまちづくりが推進されています。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成26年度	27.3%	平成27年度	21.0%	(回答者全体に占める割合)
-----------------------	--------	-------	--------	-------	---------------

(2) 妥当性

仕事 の 効果	お金の使い方				仕事 の 効果	お金の使い方				<p>&lt;妥当性の分析&gt;</p> <p>お金の使い方、仕事の効果ともに「ちょうどよい」と答えた割合が平成27年度は44.9%と選択肢の中では圧倒的に多くなっている。次に多いのは効果「不十分」でお金の使い方が「足りない」の12.4%であり、市民意識としては更なる景観施策の展開が求められていると捉えることもできる。</p>
	必要以上の効果	2.1%	0.5%	0.0%		必要以上の効果	2.1%	1.1%	0.3%	
ちょうどよい	1.9%	43.6%	0.2%	ちょうどよい	2.0%	44.9%	0.6%			
効果不十分	4.8%	3.5%	9.3%	効果不十分	5.9%	3.4%	12.4%			

平成26年度

平成27年度

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答	全体
平成26年度	15.6%	43.8%	6.7%	33.9%	100.0%
平成27年度	17.6%	46.5%	8.4%	27.5%	100.0%

2 内部評価

(1) 平成27年度の目標

旧華頂宮邸については、実験活用として企画している「1日だけの邸宅写真館」や「チェンバロコンサート」などを実施し、その実施結果を検証し具体的な活用方針の検討材料とする。  
鎌倉市屋外広告物条例の制定を含めた適正な規制・誘導策の検討を行う。  
景観計画策定後、平成29年1月で10年を迎えることから、都市景観形成推進スケジュールの時点修正を含めた景観計画改定(素案)を作成する。

(2) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

整理番号	評価対象事業名 事業名	決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		今後の方向性	
		平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	事業内容	予算規模
まち-07	旧華頂宮邸管理運営事業	14,032	13,692	25,172	25,226	1.5	1.5	b	B
まち-08	都市景観形成事業	3,347	6,959	51,620	53,865	6.5	6.1	b	B

### (3) 主な実施内容

**【主な実施内容】**  
 実験活用として「1日だけの邸宅写真館」、「チェンバロコンサート」などを実施した。(まち-07)  
 鎌倉市屋外広告物条例の制定を含めた適正な規制・誘導策の検討を行った。(まち-08)

**【実施できなかった事業とその理由等】**  
 景観計画改定にあたっては、景観審議会から審議会での十分な議論を踏まえた丁寧な進行を求められたことから素案を作成するまでには至らなかったが、現段階では当初のスケジュール通り平成28年度中に改定できる見込みである。(まち-08)

### (4) 平成27年度の取組の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

**<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>**  
 旧華頂宮邸暫定活用運営会議において策定した「暫定利用のルール」を運用し、これに基づいた実験活用を行い、その実施結果を踏まえ検証を行った。  
 景観重要建造物等の保全のため、基金を設立した。  
 違反屋外広告物除却キャンペーンの実施など、意識向上のための普及啓発を行い、除却件数は減少傾向となる等、一定の成果が見られている。

### 3 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

旧華頂宮邸については、「暫定利用のルール」に基づいた実験活用を実施していき、その検証を行いながら、具体的な活用方針を策定する。その後に、活用方針に合わせた大規模修繕を行うため、庁内関係課等と調整し、歴史的文化的価値の高い洋風建築物としての活用を図っていく。  
 鎌倉らしい都市景観の形成を推進するため、景観法等の運用、市民・事業者への普及・啓発・支援、新たな制度の設計等を行う。  
 景観計画策定後、平成29年1月で10年を迎えることから、景観計画を改定する。

### 4 平成28年度の目標

旧華頂宮邸については、「暫定利用のルール」に基づいた実験活用を数多く実施・検証し、具体的な活用方針の検討材料とする。  
 鎌倉市屋外広告物条例の制定を含めた適正な規制・誘導策の検討を行う。  
 景観計画策定後、平成29年1月で10年を迎えることから、前年度に引き続き評価・検証を行い、景観計画を改定する。

### 5 主な事業における指標(目標ごとに1つ)

整理番号	まち-07	事業名	旧華頂宮邸管理運営事業					
指標の内容	入場者数	単位	人	指標の傾向	⇒	備考		
当該指標を設定した理由	一定の入場者数を確保し、あわせて募金箱への寄付額を現状維持し、施設の維持管理費に充ちたい。	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	目標値	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	実績値	10,492	11,053					
	達成率	104.9%	110.5%					

参考 前年度外部評価結果への対応

鎌倉市民評価委員会からの指摘	指摘への対応、コメント等
<ul style="list-style-type: none"> <li>土地所有者と合意形成を図り、土地賃借料の縮減などを図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地所有者と協議し、土地賃借契約について期間延長の合意を得た。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>景観計画策定後10年を迎える。違反屋外広告物、未申請広告物の対応、屋外広告物の適正な規制・誘導策を検討すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鎌倉市屋外広告物条例の制定を含めた適正な規制・誘導策の検討を行った。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史遺産が息づくまちであることが鎌倉の都市としての価値を高めており、これらを守ること、そしてさらに研究等を進めてその価値の高さを皆が認識していくことが、鎌倉らしさを市民一体で守っていく事に繋がっていくと思う。本施策は古都鎌倉としてとても重要な取組である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子景観セミナーや中学校への出前講座など、普及啓発事業を実施した。</li> <li>また、景観重要建造物等の保全のため、基金を設立した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>同じ市内でも市民の景観への意識の高さに地域差が出ないよう、全ての地域が高い意識を保てるよう、各地区にとって最良の都市景観を形成していける施策の実行、推進を図ってほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度中に行う景観計画改定を契機に、更なる市民の景観意識向上が図られるよう、普及啓発に努めていく。</li> </ul>



## 鎌倉市民評価委員会の評価

### 《評価できるところ》

- ・違反屋外広告の除去等につとめ、除却件数が減少傾向となっている。
- ・旧華頂宮邸について、実験活用として企画している「1日だけの邸宅写真館」や「チェンバロコンサート」など、利用ルールの設定・実験活用・検証と一連の事業を行った。
- ・景観重要建造物等の保全のために基金を設立した。
- ・都市景観形成推進スケジュールの時点修正を含めた景観計画改定(素案)を作成した。
- ・自主まちづくり計画や住民協定の策定等、まちづくり条例の改正による充実、地区計画策定に向けた動きが図られた。景観地区の指定後、北鎌倉地区にもその動きが見られている。

		評価の内訳				⇒	委員会の評価
取組	↗	2	↘	0	→		6
効果	○	1	△	0	—	7	—

### 《課題》

- ・景観意識の浸透率が、目標の半分程度で、低位にとどまっている。啓発に対する根本的な見直しが求められる。
- ・景観計画策定後単に10年経っているから改訂するのではなく、その背景にある課題等を明らかにした上で、どこがどのように変化し目標・目的にそぐわなくなっているのかを検証し、改訂に望むことが求められる。
- ・文化的価値の高い建築物をもっと有効活用するような事業展開が望まれる。
- ・どのような検討・検証を行い、その結果どのような結論をえられたのかを明らかになっていない。

### 《提言》

- ・専門家派遣などの仕組みを有効に活用し、地区計画をふくめた地域のまちづくりの推進を進め、今後もさらに良好な都市景観形成をめざしていくべきである。
- ・景観計画の内容を充実させることが第一であるため、急がずにより多くの意見を取り入れて策定してほしい。さらに、計画改訂にあたっては、違反屋外広告物、未申請広告物の対応、屋外広告物の適正な規制・誘導策についても検討すべきである。
- ・旧華頂宮邸における事業は、今後の類似案件にも応用できるようなものとしてほしい。
- ・違反屋外広告物除却キャンペーンを続行すべきである。
- ・基金の上手な活用方法を期待する。
- ・歴史環境、みどりと事業を合併することを検討すべきである。
- ・指標については、「募金収集額」「違反広告数」等も設定すべきである。